

様

四国中央市監査委員 木村 昭利

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 30 年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
地 域 振 興 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 8 月末日	平成 30 年 10 月 2 日
政 策 推 進 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 8 月末日	平成 30 年 10 月 5 日
生 活 環 境 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 8 月末日	平成 30 年 10 月 10 日
人 権 施 策 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 8 月末日	平成 30 年 10 月 12 日
市 民 窓 口 セ ン タ ー	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 2 日
保 健 推 進 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 6 日
発 達 支 援 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 13 日
消 防 本 部 (安全・危機管理課、予防課)	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 16 日
消 防 署 (消防一課・消防二課・新宮分遣所)		
会 計 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 20 日
議 事 調 査 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 20 日
情 報 政 策 課	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 20 日
監 査 委 員 事 務 局	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 9 月末日	平成 30 年 11 月 20 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 30 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や疑義については、その都度確認や指導等を行っているため本報告は省略するが、今後とも引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

地域振興課

平成30年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐2名、係長、主任、主査、係員2名、国際交流員（非常勤嘱託員）、臨時職員

ボランティア市民活動センターは、再任用職員、臨時職員、パート職員

市民会館川の江会館は、再任用職員、臨時職員

生きがい研修センターは、非常勤嘱託員

川の江コミュニティセンターは、臨時職員

土居文化会館は、館長、非常勤嘱託員、臨時職員4名

嶺南支所は、所長、主任、主査（兼務）、非常勤嘱託員、臨時職員

川の江文化センターは、課長補佐（兼務）2名、臨時職員

計31名

1 予算の執行状況

平成30年8月末日現在における当課の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	10,772,000	4,768,959	4,373,130	395,829
	手数料	総務手数料	1,000	3,000	3,000	0
諸収入	雑入	雑入	7,164,000	1,525,103	1,481,759	43,344
計			17,937,000	6,297,062	5,857,889	439,173

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料では、川の江文化センター使用料1,372,895円、土居文化会館使用料1,712,200円
- ・雑入では、簡易郵便局事務取扱手数料1,026,241円

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	2,663,000	630,127	2,032,873	23.7
		企画費	17,014,000	14,129,909	2,884,091	83.0

		国際交流費	8,671,000	6,269,821	2,401,179	72.3
		市民会館等施設費	50,392,270	24,102,944	26,289,326	47.8
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	215,000	0	215,000	0.0
計			78,955,270	45,132,801	33,822,469	57.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、集会所等整備事業の負担金補助及び交付金 6,020,000 円、コミュニティ助成事業の負担金補助及び交付金 2,200,000 円、地域コミュニティ活性化事業の負担金補助及び交付金 2,522,000 円
- ・国際交流費では、中学生海外派遣事業補助金 5,644,000 円
- ・市民会館等施設費では、川之江会館費の施設管理委託料等の委託料 4,625,914 円、土居文化会館費の設備点検委託料等の委託料 6,901,470 円

2 過疎、辺地地域等の振興に関すること

(1) 過疎地域自立促進計画

新宮町の振興を目的に策定 実施期間：平成28年～平成32年

(2) 地域づくり協議会

新宮住民の意見を施策へ反映させるため、下記のとおり会議を開催した。

平成30年8月10日開催 出席者10名

3 嶺南地域振興に関すること

活力ある地域づくりなどを推進するため、下記のとおり会議を開催した。

富郷地区協議会	平成30年4月26日開催	出席者17名
国道319号新法皇トンネル建設促進協議会	平成30年5月25日開催	出席者14名
金砂地区協議会	平成30年5月26日開催	出席者 6名
嶺南活性化協議会	平成30年7月13日開催	出席者16名

4 協働の推進状況

(1) 自治基本条例

市民自治推進委員会（委員10名、任期2年）

(2) 協働推進事業

- ・園庭・校庭等芝生化事業 市内15箇所（16,002㎡）
- ・市民で灯そう10万の光り事業

平成28年度から事業内容を見直し、妻鳥小学校PTAなどの団体にイルミネーション装飾用品を無料で貸出し。

(3) 地域コミュニティ活性化事業

地区コミュニティ計画に基づき具体的な地域課題の解決に向けた取り組みに対し補助を行う。

補助額：基本額（70万円）＋ 世帯数 × 世帯額（@150円）

事業計画：川滝地区 花いっぱい運動事業・環境美化事業 外8件

豊岡地区 楽しみながらできる防災訓練集会所単位での防災講習 外4件

燕崎地区 花いっぱい活動 外4件

5 地区集会所等整備関係（平成30年8月末現在）

集会所等改修事業補助 平田集会所（窓枠等改修） 外5件

6 施設の利用状況（平成30年8月末現在）

（単位：件）

施設名	利用件数	
	実収分	免除分
市民会館川之江会館	191	47
生きがい研修センター	211	
川之江コミュニティセンター	108	

・川之江文化センター利用状況（単位：件、人）

市関係		一般		計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数
84	2,641	129	6,006	213	8,647

・土居文化会館利用状況（単位：人、日）

利用人数	開館日数	平均別利用者数	1日平均来館者数
20,837	293	4,167	166.7

7 国際交流の推進状況

(1) 四国中央市国際交流協議会

・会員数319名（平成30年5月1日現在）

・中学生海外派遣事業

市内中学3年生18名が11月から12月にかけてニュージーランドにてホームステイを行う予定。

(2) 国際交流ビジョン委員会

国際交流、多文化共生等の指針及びその具体的な方法等について検討する会議を開催。

平成30年8月8日開催 出席者8名

8 ボランティア推進状況

ボランティア市民活動センターの本年度8月末現在の相談件数は3,025件で、平成19年度からの登録累計は、個人登録134名、団体登録177件（6,441名）となっている。

ボランティア市民活動研修会	平成30年8月27日開催 参加者52名
ボランティア市民活動推進協議会 (委員9名、任期2年)	平成30年8月27日開催 出席者 7名

9 あったかなまちづくり活動支援事業

- ・みんなで取り組む、あったかしこちゅ～まちづくり事業コース 補助率7/10 上限40万円
 - ・やってみよう！まちづくり事業コース 補助率5/10 上限10万円
- 本年度8月末現在で5件の申請があり、合計1,138,000円を補助採択した。

10 女性・男女共同参画政策に関する状況

四国中央市男女共同参画審議会（委員9名、任期2年） 平成30年8月30日開催 出席者9名

11 コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターが行っている事業で、住民が主体的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に係るものについて上限250万円の補助を行う。

本年度8月末現在で1件の採択があり、2,200,000円の補助金を交付予定である。

12 まとめ

当課では、今年度の機構改革により、過疎、辺地、嶺南地域の振興、地域コミュニティ、まちづくり活動支援、ボランティア推進及び国際交流等を所掌し、加えて市民会館川之江会館、生きがい研修センター及び川之江コミュニティセンター、川之江文化センター、土居文化会館の運営管理など、地域振興に関わる幅広い事務事業を所管することとなった。

地域コミュニティ活性化事業については、3地区での事業展開と新たな地区での事業開始に向けて準備が進められているところであるが、地域の人と人のつながりが希薄になりつつある中、地域包括ケアや防災対策といった面においても、ますます重要性が高まっていることから、今後も事業内容の充実・強化と対象地域の拡大に取り組まれない。

施設管理運営については、利用状況の分析を行うとともに、四国中央市公共施設等総合管理計画に沿って、今後のあり方について、住民の理解を得るとともに説明責任を果たすことができるよう、充分検討を重ねられたい。

また、貸館業務については、文化振興など市への貢献度が高く公共性、公益性の高いものについては、一般利用に優先して日程を確保するなどの配慮と、所管施設の利用についての取扱いの統一をお願いしたい。

中学生海外派遣事業では、例年、市内中学生のニュージーランドでのホームステイを通して国際感覚の育成を行っているが、希望があっても経済的な問題で参加できないということの無いよう、自己負担金の免除や助成といった施策の検討をお願いしたい。

ボランティア市民活動センターについては、ボランティアの拠点として更に重要な役割が求められていることから、人員配置等の実施体制の強化について検討されたい。

公金外現金等については、保管管理責任者を定め複数人でチェックを行い、負担金及び補助金の執行についても、引き続き、団体の育成に配慮しながら厳正かつ適正な事務処理に努めていただきたい。

なお、監査の際に提出された関係書類及び証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

政策推進課

平成30年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐4名、係長、主査、係員2名、臨時職員、
非常勤嘱託員（地域おこし協力隊員）4名の計14名

1 予算の執行状況

平成30年8月末日現在における当課の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	8,127,000	0	0	0
県支出金	県補助金	総務費 県補助金	3,868,000	2,100,000	0	2,100,000
	委託金	総務費 委託金	9,160,000	7,552,119	7,552,119	0
寄附金	寄附金	総務費寄附金	0	650,000	590,000	60,000
繰入金	基金繰入金	ふるさと応援 基金繰入金	770,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	100,000	2,500	2,500	0
計			22,025,000	10,304,619	8,144,619	2,160,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務費委託金は、各種統計調査委託金

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	130,000	130,000	0	100.0
		財産管理費	122,000	0	122,000	0.0
		企画費	30,720,000	20,457,444	10,262,556	66.6
	統計調査費	総務費 統計調査費	28,000	28,000	0	100.0

	統 計 費	8,975,000	1,599,943	7,375,057	17.8
計		39,975,000	22,215,387	17,759,613	55.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、移住者住宅改修支援事業の負担金補助及び交付金4,000,000円、地方創生推進事業の移住定住好循環促進事業委託料11,264,400円

2 行財政改革等の状況

- ・指定管理者選定評価委員会

外部委員を含む5名で構成され、新たな指定管理者の募集及び選定に関する審査、指定の取消しや業務の停止に関する審査等を行う。

本年8月の委員会では、選考要項・非公募選考等についての審議を行った。

3 総合政策関係

- ・第二次四国中央市総合計画後期基本計画

平成27年度から30年度までの4年間を対象期間とする「前期基本計画」が今年度末に期間満了を迎えるため、後期4年間を対象とした基本計画を策定することとしている。

- ・四国中央市ふるさとアドバイザー

様々な分野で実績のある本市出身者等に「四国中央市ふるさとアドバイザー」を委嘱し、当市のまちづくり、イメージアップ、認知度向上等について提言及び支援を得る。任期は3年。現在第4期として24名に委嘱している。

- ・四国中央市パートナーシップ

大都市圏等で、本市出身者またはゆかりのある方等が経営されている店舗に観光パンフレットやポスター等を設置し、当市の魅力をPRすることを目的とする。本年8月末現在3店舗を認定している。

- ・四国まんなか交流協議会

県を越え四国中央地域の活性化を目的として、平成20年4月1日に四国中央市、観音寺市、三好市の3市で設置。

- ・東予ものづくり三市連携推進協議会

四国中央市、新居浜市、西条市が連携し、共通課題を解決し、一体的な活性化を図ることを目的として、平成28年3月29日設置。

4 国・県の政策、連携に関すること

行革甲子園2018（8月30日 松山市で開催） 参加者数13名

5 統計調査の実施状況

平成30年度は、学校基本調査外1件の調査を実施し、住宅・土地統計調査外1件の調査を実施予定である。

平成30年8月末現在、登録調査員数は85人。

6 地方創生推進に関すること

・平成30年度実施予定事業

あったかしこちゅ～移住・定住好循環促進事業 予算額11,286,000円

(あったかしこちゅ～交流会、紙のまち魅力体験バスツアー、戦略的プロモーション活動)

・地域おこし協力隊事業

都市部の若者等が過疎地域に移住し、1年以上3年以下の期間、地場製品の開発、農林水産業への従事等地域協力活動を行い、地域に定住定着を図る総務省の制度。新宮地域に2名、金砂・富郷地区に2名が着任し活動している。

・移住者住宅改修支援事業

空き家の有効活用による移住者の住まいの確保に要する経費の一部を補助することにより、市外からの移住及び定住の推進を図る。

補助率：補助対象工事額の2/3・家財道具の搬出等の2/3（県1/3、市1/3）

7 ふるさと納税寄附金に関すること

寄附実績（平成30年4月～8月末）

（単位：件、円）

コース	件数	寄附額
1. 福祉医療コース	13	130,000
2. 教育環境・文化振興コース	8	80,000
3. 産業育成コース	4	40,000
4. 環境改善コース	2	20,000
5. 文化ホール建設コース	1	10,000
6. 子育て環境充実コース	14	140,000
7. 障がい児等支援コース	1	10,000
8. おまかせコース	16	160,000
合計	59	590,000

8 公共施設等の総合的管理及び運用状況

公共施設等マネジメントを推進していくため、庁議・調整会議を最高決定機関として位置づけ、推進プロジェクトやワーキンググループを設置している。

・ワーキンググループ会議 5/28 7/17開催

・プロジェクト会議 5/21 7/30開催

9 まとめ

当課は、政策推進係、地方創生推進係、公共施設再配置推進係、統計係で編成され、総合政策及び政策研究、統計調査の実施、地方創生推進、地域づくり協議会に関するもののほか、国・県の政策、連携に関することや、ふるさと納税、公共施設等マネジメントや行財政改革の推進など、幅広い事務を所掌している。

また、「四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「地域づくり戦略」「地域発信戦略」「市役所づくり戦略」の3つの重点戦略を掲げ、地方創生推進事業による若者のU I Jタ

ーンを促進するイベントの開催や、各施策・事業を実施している。

地域創生推進では、あったかしこちゅ～移住・定住好循環促進事業の実施や地域おこし協力隊の活動等に尽力されているが、移住後（隊員にあっては活動終了後）の就業相談等のサポートやアフターフォローにより、隊員や移住者等の地域での活躍と定住・定着が更に推進されるようお願いしたい。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定については、難しい部分も多いかと推察されるが、国の定める策定目標期限に向けて、検討と整備への取組をお願いしたい。

権限委譲については、市の財政状況が厳しい中において、交付額に比べ所要経費が高く市の不足額が発生する事務については、経費負担について県への要望等も検討をされたい。

当課の担う事務事業は、目に見える成果に直結するものはないが、市の将来に大きく影響する重要なものであるため、今後も、担当係だけではなく、庁内各部署との協力と連携により様々な智恵を出し合うことで、住民福祉の増進のために尽力されることを期待したい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

生活環境課

平成30年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐3名（内1名クリーンセンター所長兼務）、係長4名、主任4名、主査、係員2名、臨時職員2名の計17名

クリーンセンターは、所長（兼務）、係長2名、係員の計3名（兼務分は本課に計上）

1 予算の執行状況

平成30年8月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	376,000	424,363	424,363	0
		衛生使用料	15,430,000	5,481,200	5,361,200	120,000
	手数料	衛生手数料	93,600,000	39,236,735	35,122,325	4,114,410
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	10,346,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	2,658,000	0	0	0
	委託金	衛生費 委託金	13,000	7,000	7,000	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	48,000	47,946	47,946	0
	財産売払収入	物品売払収入	100,000	22,500	22,500	0
諸収入	雑入	雑入	12,558,000	4,144,293	3,338,693	805,600
計			135,129,000	49,364,037	44,324,027	5,040,010

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・衛生使用料は、墓地永代使用料1,861,200円、土居斎苑使用料3,480,000円
- ・衛生手数料では、一般廃棄物処理手数料32,678,775円
- ・雑入では、金属廃品等売却収入2,985,162円

イ 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	53,935,000	33,734,863	20,200,137	62.5
		環境対策費	21,273,000	10,795,751	10,477,249	50.7

		斎場管理費	143,846,000	61,493,466	82,352,534	42.7
	清 掃 費	清掃総務費	16,046,000	7,643,655	8,402,345	47.6
		じん芥処理費	218,055,000	210,809,811	7,245,189	96.7
		クリーンセンター費	649,341,000	303,841,499	345,499,501	46.8
		し尿処理費	207,998,000	148,820,949	59,177,051	71.5
計			1,310,494,000	777,139,994	533,354,006	59.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・環境衛生費では、清掃及び環境衛生管理委託料6,454,080円、浄化槽設置整備事業補助金17,620,000円
- ・環境対策費では、各種分析調査委託料6,616,080円
- ・斎場管理費では、川之江斎苑23,465,327円、伊予三島斎場21,282,982円、土居斎苑15,513,957円
- ・じん芥処理費では、じん芥収集委託料183,331,240円、古紙等回収委託料11,915,216円、粗大ごみ収集委託料14,192,832円
- ・クリーンセンター費では、光熱水費等の需用費44,680,412円、施設管理委託料等の委託料256,280,151円
- ・し尿処理費では、アイ・クリーン管理費50,905,129円、エコトピアひうち管理費55,372,125円、エコトピアひうち施設整備事業の工事請負費31,575,000円

2 衛生事業の実施状況

(1) 野犬捕獲及び不用(拾得)犬・猫回収件数

(平成30年7月末日現在)

種 類	犬 (1,500円)	猫 (500円)	死体 (500円)	大型動物死体 (5,000円)	計
件 数	48	0	246	5	299

*犬・猫基本委託料月額103,500円

(2) 狂犬病予防注射済票交付件数及び犬登録件数

(平成30年8月末日現在)

受 付 別		件 数	
狂犬病予防注射済票交付		2,820	交付一件550円、再交付340円
犬 登 録	登 録	246	登録一頭3,000円、鑑札再交付1,600円
	再交付	0	

(3) スズメバチ駆除 平成30年8月末日現在 3件

(4) 浄化槽設置整備事業補助金申請件数

(平成30年8月末日現在)

	新築	改築	合計
5人槽	43	16	59
7人槽	3	4	7
10人槽	1	0	1

(5) 市営墓地管理状況 (使用許可区画数)

(平成30年8月末日現在)

桃山墓園	桃山新墓園	横地山墓園	宮ノ上新墓園	宮ノ上墓園	寺野墓園	新浜地	宮ノ谷墓地	五社山墓地	岡屋敷墓地	赤橋墓地
490	216	210	30	9	1	93	118	21	8	1
1,197区画										

3 公害対策の推進状況

(1) 大気汚染対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・窒素酸化物、いおう酸化物、浮遊粒子状物質－6か所
- ・いおう酸化物、浮遊粒子状物質－2か所
- ・窒素酸化物－1か所
- ・降下ばいじんの測定（デポジットゲージ法）－市内3か所－年12回
- ・大気汚染自動測定機及び風向風速計（金生局）、風向風速計（朝日東部局）－平成29年10月更新

(2) 水質汚濁防止対策

下記項目の水質調査実施

- ・河川－4か所(年12回)
- ・海域－9地点(年4回)
- ・工場排水－日平均排水量50m³以上の41特定事業所(年12回)

(3) 騒音・振動対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・環境騒音－3地点
- ・道路交通騒音・振動－3地点
- ・松山自動車道沿線の騒音－3地点
- ・自動車騒音監視業務－2地点

(4) 悪臭対策

下記項目の悪臭物質の測定実施

- ・公害防止協定締結工場等の敷地境界における大気中－6地点(年6回)
- ・大手製紙会社における排水中－2地点(年1回)

(5) 受付、処理した公害苦情件数

(平成30年8月末日現在)

大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	雑草	その他	合計
14	3	7	0	4	59	3	90

*大気汚染14件は全て野焼きに対する苦情。

(6) 特定外来生物対策

平成28年度に「四国中央市ヌートリア・アライグマ防除計画」を策定し、平成29年度に環境省及び農林水産省から確認を受けた。平成29年11月に市内でアライグマの目撃情報があり、同計画に基づき防除を実施したが、捕獲には至らなかった。また、特定外来生物ヒアリと疑わしい通報が数件あったが、全て在来種のものであった。

4 斎場利用状況(平成30年8月末日現在)

(単位：件)

火葬			施設		
川之江	三島	土居	川之江	三島	土居
187	200	72	5	5	95
459			105		

※施設は、霊安室、待合室、葬祭場

5 ごみ回収状況と減量対策

(1) 資源ごみ回収活動奨励金交付事業 (平成30年8月末日現在)

回収登録団体(103団体)に対し、補助金額2,685,650円(5円/kg)を交付した。

(2) 生ごみ処理容器等設置事業 (平成30年8月末日現在)

生ごみ処理容器6基分51,700円の補助金を交付した。

(3) 地域清掃補助金事業 (平成30年8月末日現在)

実施186団体に対し、補助金額3,568,800円を交付した。

(4) ごみステーション整備事業(平成30年8月末日現在)

実施4団体に対し、補助金額326,000円を交付した。

(5) クリーンデー(ふるさと運動)

7月1日(日)に実施し約4,000人が参加。可燃ごみ5,100kg、不燃ごみ1,370kg、資源ごみ180kg、粗大ごみ0kgを回収した。

(6) てんぷら油回収事業 (平成30年7月末日現在)

市役所、公民館等市内24箇所に回収ボックスを設置し、てんぷら廃油の回収に努めている。回収実績は2,180ℓで、54,500円(25円/ℓ)の収入となっている。

6 一般廃棄物(ごみ)の排出状況(平成30年8月末日現在)

ごみ搬入量は、家庭系ごみが9,787.28t、事業系ごみが4,142.37tで、前年同時期より家庭系で250.19t(2.49%)の減少、事業系で55.00t(1.31%)の減少となっている。又、種類別では、可燃ごみ336.54t(2.68%)の減少、不燃ごみ96.07t(20.51%)の増加、資源ごみ2.34t(0.58%)の増加、粗大ごみ67.06t(8.53%)の減少となっている。

7 し尿処理の状況

(平成30年8月末日現在)

	処理日数	汲取し尿量(kl)	浄化槽汚泥(kl)	1日平均処理量(kl/日)
アイ・クリーン	142	1,055.84	2,996.84	28.54
エコトピアひうち	153	1,781.38	2,423.18	27.48

8 まとめ

当課は、環境政策係、環境保全係、衛生係、ごみ減量推進係及びクリーンセンター管理係により所管の事務事業を執行している。

クリーンセンターに搬入されたごみの総量は昨年度前半と同程度となっているものの、不燃ごみが2割ほど増加している。今後も引き続きごみの減量・分別処理の啓発推進に尽力いただきたい。

安心ふれあいごみ収集事業は、地区ごみステーションまで持ち運ぶことが困難な高齢者や障がい者を対象に自宅収集サービスを行うもので、高齢化により利用の必要な世帯が増加することが予想されることから、市民サービスの向上に寄与するものと期待している。今後もより多くの市民に利用してもらえよう利用条件の検討と啓発をお願いしたい。

生活環境課所管の施設は、市の他の施設に比べて耐用年数が短いため、中長期的な計画での更新作業や、そのための基金の積立て等についても検討を重ねられたい。

また、今後の適正な施設管理及び業務実施に必要とされる、機械電気設備及び大気・水質等の検査に関する専門職等の配置と人材育成についても配慮されたい。

当課では施設管理及び環境整備関連の随意契約が多いが、委託業者の選定及び契約事務にあたっては、最少の経費で最大の効果をあげること、住民福祉の増進を図ることと、十分な説明責任を果たすことなどを念頭に置き、常により良い事業実施のための検討をお願いしたい。

花柴収集事業についても、地域間の不公平が生じることのないようルールの見直しについて調査、検討をお願いしたい。

公金外現金の取扱いについては、個人流用等のリスク低減のため、引き続き適正管理に努められたい。

定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、一部に軽微な事務処理の不備がみられたものの、概ね適正に執行されていることが認められた。

人 権 施 策 課

平成 30 年 8 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、主任、臨時職員
 朝日文化会館には、主任、臨時職員
 川之江隣保館には、係長、パート職員
 土居隣保館には、係長、パート職員
 計 10 名

1 予算の執行状況

平成30年8月末日現在における当課の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使 用 料 及び手数料	使 用 料	民生使用料	1,000	1,190	1,190	0
県 支 出 金	県 補 助 金	民 生 費 金 県 補 助 金	15,010,000	0	0	0
	委 託 金	民 生 費 金 委 託 金	657,000	613,000	613,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	50,000	110	110	0
計			15,718,000	614,300	614,300	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 民生費委託金は、人権啓発活動委託金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
民 生 費	社会福祉費	人権啓発費	22,691,000	21,476,598	1,214,402	94.6
		隣保館費	10,416,880	5,091,541	5,325,339	48.9
計			33,107,880	26,568,139	6,539,741	80.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 人権啓発費では、四国中央市人権対策協議会補助金19,800,000円
- ・ 隣保館費では、報酬715,200円、需用費の光熱水費757,170円、使用料及び賃借料の借地料517,000円、愛媛県隣保館連絡協議会分担金632,000円

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
県 支 出 金	県 補 助 金	総 務 費 金 県 補 助 金	566,000	0	0	0
諸 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	16,209,000	275,221,700	1,620,972	273,600,728
計			16,775,000	275,221,700	1,620,972	273,600,728

収入済額は、貸付金元利収入の滞納繰越分。

* 貸付償還率は0.59%。

イ 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総 務 管 理 費	一 般 管 理 費	2,904,000	4,450	2,899,550	0.2
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,046,000	0	1,046,000	0.0
前 年 度 繰 上 充 用 金	前 年 度 繰 上 充 用 金	前 年 度 繰 上 充 用 金	12,775,000	12,774,739	261	100.0
計			16,725,000	12,779,189	3,945,811	76.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

・前年度繰上充用金

2 人権擁護委員協議会の運営状況

委員数は20名（川之江6名、三島7名、土居5名、新宮2名）

- ・常設、特設人権相談所の開設
- ・人権出前教室の実施
- ・人権の花運動の実施 など

3 人権対策協議会の活動状況

- ・学校教育等との連携した人権・同和教育の取組み
- ・機関紙「熱と光」発行による啓発活動
- ・地区自治会活動への助成等の実施 など

4 人権啓発の取組み状況

- ・市内3公民館において、人権のまちづくり講演会を開催予定
- ・人権のつどい、人権の花運動の実施
- ・人権に関する啓発記事を、毎月市報に掲載
- ・身元調査おことわり運動、職員研修 など

5 施設の事業(川之江隣保館、朝日文化会館、土居隣保館)

- ・相 談 事 業 職業相談等各種相談
- ・啓 発 ・ 広 報 活 動 事 業 講演会、学習会等
- ・地 域 交 流 事 業 子ども会、各種サークル活動等

6 まとめ

当課では、人権啓発施策や人権擁護委員、住宅新築資金等貸付事業、隣保館の運営に関することを所掌しており、市がめざす差別のない明るい、住みよいまちづくりを推進するため、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題解決に向け、各種啓発活動や事業を実施している。

隣保館の運営については、館毎に各種事業が企画、実施されているが、今年度より三館での主事研修により、館同士での情報や認識の共有にも努められており、今後も館の基本方針である「福祉と人権のまちづくりをめざした住民交流の拠点となる、地域に根ざしたコミュニティーセンター」として、人権啓発に取り組んでいただきたい。

住宅新築資金等貸付事業における未収金については、生活困窮世帯等には引き続き丁寧な納付相談等により粘り強く回収に尽力されると同時に、明らかな悪質事案に対しては、市民に疑問や不公平感を抱かせることのないよう厳正な対応をお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

市民窓口センター

平成30年9月1日現在、当センターは下記により分掌事務を処理している。

所長、所長補佐3名、係長6名、主任2名、係員6名、非常勤嘱託員、臨時職員3名の計22名
 川之江窓口センター 所長補佐、係長5名、主任、再任用職員、臨時職員7名の計15名
 土居窓口センター 所長補佐、係長3名、主任、非常勤嘱託員、臨時職員3名の計9名
 新宮窓口センター 所長補佐、係長、再任用職員、非常勤嘱託員の計4名
 松柏出張所・寒川出張所・豊岡出張所には非常勤嘱託員、川滝出張所には臨時職員
 合計54名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当センター所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア-1 歳入〔市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	0	40,000	40,000	0
	手数料	総務手数料	41,322,000	12,061,300	11,977,600	83,700
		衛生手数料	0	155,100	154,200	900
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	18,619,000	9,699,000	3,497,000	6,202,000
	委託金	総務費 委託金	323,000	568,000	294,000	274,000
		民生費 委託金	15,321,000	5,514,000	5,514,000	0
県支出金	委託金	総務費 委託金	1,226,000	904,000	904,000	0
諸収入	雑入	雑入	20,000	3,884	3,884	0
計			76,831,000	28,945,284	22,384,684	6,560,600

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料は、賦課徴収手数料1,418,100円、戸籍住民基本台帳手数料10,559,500円
- ・総務費国庫補助金は、個人番号カード交付事業費補助金
- ・国庫支出金の民生費委託金は、国民年金費委託金
- ・県支出金の総務費委託金は、旅券事務委託金

ア-2 歳入〔川之江窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	0	5,318,900	5,242,150	76,750
		衛生手数料	0	402,400	395,200	7,200
諸収入	雑入	雑入	0	1,260	1,260	0
計			0	5,722,560	5,638,610	83,950

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料4,478,250円

ア-3 歳入〔土居窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	0	144,896	140,559	4,337
		衛生使用料	0	60,000	60,000	0
	手数料	総務手数料	0	3,102,750	3,072,250	30,500
		衛生手数料	0	58,400	58,400	0
諸収入	雑入	雑入	0	3,300	3,300	0
計			0	3,369,346	3,334,509	34,837

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料2,608,700円

ア-4 歳入〔新宮窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	0	127,650	126,150	1,500
		衛生手数料	0	7,200	7,200	0
諸収入	雑入	雑入	0	1,760	1,760	0
計			0	136,610	135,110	1,500

イ 歳 出〔市民窓口センター〕

(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	4,700,000	4,694,488	5,512	99.9
		財産管理費	25,097,289	15,080,120	10,017,169	60.1
		市民会館等 施 設 費	18,813,730	11,471,306	7,342,424	61.0
		市 民 窓 口 セ ン タ ー 費	913,000	677,638	235,362	74.2
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	23,487,000	7,500,877	15,986,123	31.9
民 生 費	社会福祉費	国民年金費	1,236,000	688,789	547,211	55.7
計			74,247,019	40,113,218	34,133,801	54.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費は、総合案内及び電話受付業務委託料
- ・財産管理費では、宿日直業務委託料等の委託料7,041,686円
- ・市民会館等施設費では、光熱費等の需用費2,455,667円、宿日直業務委託料等の委託料3,931,097円、川之江文化センター整備事業の工事請負費2,340,360円
- ・戸籍住民基本台帳費では、コンピューター等保守委託料3,500,750円、個人番号カード交付事業交付金3,497,000円

(2) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳 入〔川之江窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
使用料及び 手 数 料	手 数 料	廃棄物処分 手 数 料	0	5,024,394	4,880,404	143,990
計			0	5,024,394	4,880,404	143,990

2 事務の概要（平成30年9月末現在）

(1) 各種届書受理状況

(単位：件)

	市民窓口 センター	川之江窓口 センター	土居窓口 センター	新宮窓口 センター	計
戸籍関係	1,719	297	164	3	2,183
住民基本台帳関係	2,822	2,591	989	79	6,481
印鑑登録関係	989	832	401	29	2,251

戸籍関係 出生、死亡、婚姻、離婚等

住民基本台帳 転入、転出、転居等

(2) 各種証明書発行状況

(単位：件)

	市民窓口 センター	川之江窓口 センター	土居窓口 センター	新宮窓口 センター	計
戸籍謄抄本等	9,057	3,170	2,234	74	14,535
住民票等	10,435	4,792	2,323	113	17,663
印鑑証明	6,534	4,047	1,954	76	12,611
諸証明	400	101	56	3	560
所得証明等	3,581	1,867	1,095	40	6,583
資産税証明	916	351	187	47	1,501
住宅家屋証明	58	61	11	0	130

(3) マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの発行状況

(単位：件)

	市民窓口 センター	川之江窓口 センター	土居窓口 センター	新宮窓口 センター	計
マイナンバーカード	112	126	47	5	290
公的個人 認証サービス	49	10	5	2	66

(4) 埋火葬許可証の発行状況

(単位：件)

	市民窓口 センター	川之江窓口 センター	土居窓口 センター	新宮窓口 センター	計
市内在住者	235	216	82	0	533
市外在住者	2	0	3	0	5
合計	237	216	85	0	538

(5) 原動機付自転車及び小型自動車標識の交付状況 (単位：件)

	市民窓口 センター	川之江窓口 センター	土居窓口 センター	新宮窓口 センター	計
登 録	218	192	97	7	514
変 更	57	35	16	0	108
廃 車	228	168	64	3	463

(6) 手数料外、種類別件数の状況 (単位：件)

	市民窓口 センター	川之江窓口 センター	土居窓口 センター	新宮窓口 センター	計
通知カード・個人番号カード再交付	154	77	32	0	263
土地台帳等閲覧	-	14	135	4	153
自動車臨時運行	-	30	35	1	66
埋立投棄料収入	-	144	-	-	144
畜 犬 登 録	-	2	2	0	4
粗大ごみ収集予約券	517	254	166	24	961
動物死体処理	-	0	3	0	3
雑収入(複写機等)	332	98	330	176	936
狂犬病予防注射済票交付手数料	-	4	2	0	6

(7) 旅券事務件数(市民窓口センターのみ実施)

	旅券申請受付						計
	5年	10年	子供	記載事項変更	査証欄増補	紛失届出書	
件 数	231	445	64	15	5	2	762

	交付件数					計
	5年	10年	子供	記載事項変更	査証欄増補	
計	198(49)	344(77)	50(15)	10(6)	5(0)	607(147)

()は、時間外交付件数

(8) 時間外窓口取扱い件数(市民窓口センターのみ実施 17:15~19:00) (単位：件)

	戸籍謄抄本等	住 民 票 等	印鑑証明等	諸 証 明	計
平成30年度	668	1,168	844	34	2,714

(9) 国民年金事務取扱状況

・被保険者の状況

国民年金 1 号被保険者数は 7,117 人で、そのうちの 2,889 人が法定免除等の理由により免除となっている。

・保険料納付状況及び口座振替加入状況

納付率は 68.7%で、口座加入率は 41.8%である。

(10) 自衛官募集事務

・自衛官募集地域説明会

・広報誌への募集案内掲載

3 まとめ

当課では窓口業務のワンストップサービスにより、住民票や印鑑、戸籍、マイナンバー及び公的個人認証事務、旅券発給事務、自衛官募集事務、国民年金事務などの各種届出の受付処理をはじめ、国保や児童手当、デマンドタクシーなど関係各課の窓口業務の一部も処理しており、また今年 9 月からは新庁舎移転に伴い、総合案内及び電話交換業務についても所掌している。また、川之江・土居・新宮各窓口センターでは、上記の窓口業務に加え、公金収納事務、環境・港湾関係の各種事務、及び施設管理業務等も分掌しており、支所・出張所においても住民票や印鑑、戸籍に関する業務を行っている。

マイナンバー制度については、本市では行政サービスを受ける上で住民がメリットを実感できる場面はまだ少なく、マイナンバーカードの普及率も 6.5%と低い状況であるため、今後、全庁的に利活用の検討を加えていただくようお願いしたい。

本人通知制度についても、申請件数が減少しているため、今後も周知、広報に努め、より多くの市民の方が制度を利用できるよう取り組んでいただきたい。

当課には多くの非常勤職員、臨時職員が配置されているが、経験年数が長く知識、経験、スキルを有する職員については、より良い市民サービスのための人材育成、確保の面から、今後の会計年度任用職員制度の導入にあたり、その処遇についても適切な対応をお願いしたい。

いずれにしても、市民窓口センターは業務内容が多岐にわたり、幅広い業務を迅速かつ正確に処理するとともに、親切丁寧な対応が求められることからご苦勞も多いと思われるが、行政の顔として今後とも市民サービスのためのスキルアップに努め、業務の遂行に尽力いただきたい。

定期監査に際して各窓口センターより提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

保 健 推 進 課

平成30年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長（保健師）、課長補佐4名（うち保健師3名）、係長4名（うち管理栄養士1名、看護師1名）、主任2名（保健師1名、歯科助手1名）主査5名（うち保健師3名）、係員7名（保健師）、臨時職員
 地域医療対策室に、課長補佐、主査、係員の計27名

川之江窓口 係長（保健師）、主任（看護師）、臨時職員（管理栄養士）の計3名

土居窓口 臨時職員（看護師）

新宮診療所 課長補佐、係長2名（うち看護師1名）、主任（看護師）、非常勤嘱託員（医師）、臨時職員2名（うち歯科衛生士1名）の計7名

合計38名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	衛生費負担金	26,000,000	0	0	0
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	13,000,000	3,936,695	3,929,095	7,600
国庫支出金	国庫補助金	衛生費国庫補助金	6,651,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費県補助金	6,710,000	0	0	0
寄附金	寄附金	衛生費寄附金	37,500,000	18,750,000	18,750,000	0
諸収入	雑入	雑入	132,000	60,300	60,300	0
計			89,993,000	22,746,995	22,739,395	7,600

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・衛生使用料は、急患センター使用料
- ・衛生費寄附金は、寄附講座設置事業寄附金

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	児童福祉費	児童発達支援費	217,680	217,680	0	100.0
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	136,294,000	60,127,000	76,167,000	44.1
		予防費	230,222,000	67,264,120	162,957,880	29.2
		保健活動費	155,500,200	52,084,417	103,415,783	33.5

	保健センター費	5,087,000	2,750,438	2,336,562	54.1
	急患センター費	19,215,000	7,568,839	11,646,161	39.4
計		546,535,880	190,012,494	356,523,386	34.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・保健衛生総務費では、救急医療対策事業の在宅当番医制運営事業委託料4,044,000円、小児救急医療体制維持確保事業補助金5,133,000円、寄附講座設置事業の寄附金48,800,000円
- ・予防費では、需用費の医薬材料費8,773,508円、予防接種医師委託料57,555,106円
- ・保健活動費では、健康増進事業の健康診査等委託料8,079,142円、母子保健事業の健康診査等委託料19,239,594円、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業の扶助費13,964,100円
- ・急患センター費では、医師委託料4,476,250円

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	1,101,000	333,741	767,259	30.3
計			1,101,000	333,741	767,259	30.3

(3) 国民健康保険診療所事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
診療収入	外来収入	国民健康保険診療報酬収入	3,840,000	1,323,335	1,323,335	0
		社会保険診療報酬収入	1,440,000	572,492	572,492	0
		後期高齢者診療報酬収入	15,600,000	5,794,606	5,794,606	0
		その他診療報酬収入	6,598,000	3,002,725	3,002,725	0
		一部負担金収入	2,760,000	1,608,580	1,570,750	37,830
	その他診療収入	その他診療収入	1,790,000	393,661	393,661	0
使用料及び手数料	使用料	諸使用料	150,000	88,484	88,484	0
	手数料	文書料	247,000	136,000	136,000	0
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	35,727,000	0	0	0
	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	13,300,000	0	0	0

繰越金	繰越金	繰越金	1,000	751,842	751,842	0
諸収入	雑入	雑入	547,000	259,846	259,606	240
計			82,000,000	13,931,571	13,893,501	38,070

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・各種診療報酬収入は、医科・歯科などの診療報酬収入
- ・一部負担金収入は、医療給付費現年度分

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	12,848,000	5,414,263	7,433,737	42.1
医療費	医療費	医療費	11,669,000	3,076,807	8,592,193	26.4
公債費	公債費	元金	4,136,000	2,064,495	2,071,505	49.9
		利子	166,000	86,203	79,797	51.9
予備費	予備費	予備費	500,000	0	500,000	0.0
計			29,319,000	10,641,768	18,677,232	36.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、光熱水費等の需用費1,352,990円、施設管理委託料等の委託料2,991,147円
- ・医療費では、医薬材料費1,517,705円

（４）後期高齢者医療保険事業特別会計

ア 歳出（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	461,000	212,221	248,779	46.0
計			461,000	212,221	248,779	46.0

2 平成30年度保健事業計画

（１）母子保健事業

子育て世代包括支援センター設立（H30.11.1）

妊娠届出時や妊婦一般健康診査等により妊婦の様子を把握し、必要に応じ支援プランを作成し、産後ケア事業等具体的な支援につなげる。

乳幼児健診連絡会において、幼稚園・保育園等関係機関と連携し支援する。

（２）予防接種事業

麻しん、風しん混合予防接種については接種率95%以上を目標とし、標準的年齢に接種勧奨を行い、蔓延予防に努める。

日本脳炎予防接種については、今年度に18歳となる者に対して積極的な接種勧奨を行う。

(3) 健康増進事業

がん検診においては対象者に合った（特に若い世代や働く世代）普及啓発を行い受診率の向上を目指す。女性や働き盛りの住民の受診環境を整えるため、新たな検診場所を設ける。

生活習慣病の発症及び重症化予防を図るため、個別支援を充実させる。特定健診等の結果に基づき適切な保健指導と医療機関への早期受診を勧奨する。

(4) 精神保健事業

庁内及び関係機関と連携を図り、「四国中央市自殺対策計画」を策定し、自殺対策の推進をはかる。

まちづくり出前講座や健診結果相談会等でこころの健康教育を実施し、広く市民へ普及啓発する。

ゲートキーパーを育成し、自殺予防普及啓発活動を推進する。

(5) 健康づくり事業

第2次健康づくり計画に基づいた保健活動を実施。また、同計画の見直し（中間）に向けて、市民アンケートを実施する。

ライフステージに応じた食育を進める。

(6) 骨髄バンクドナー支援事業

市内に住むドナーとドナーが従事する市内事業所に助成金を交付する。

助成額・・・ドナー 1回につき10万円、事業所 1回につき5万円

3 地域医療対策

(1) 急患医療センターの診療状況

(単位：人)

	平成30年9月末	平成29年度末	平成28年度末
一般（16歳以上）	319	805	858
小児（15歳以下）	328	870	1,066
受診者合計	647	1,675	1,924
1日平均患者数	4.4	5.7	6.5

*当番医師数：20名、診療時間（19：30～22：30）

(2) 地域医療対策

- ・在宅当番医制運営事業
- ・病院群輪番制病院運営事業
- ・小児救急医療維持確保事業
- ・適正受診普及啓発事業
- ・寄附講座設置支援事業
- ・寄附講座設置事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・医師確保奨学金貸付制度
- ・看護師、介護福祉士、保育士等確保事業

4 国保診療所事業の概要

(1) 管理運営

診療科目 内科、外科、小児科、放射線科、歯科の5科で外来診療

医科診療 常勤医師が週4日診療を行っている。

また、月1回（水曜日）の検査日には、県立中央病院から医師が派遣される。

医師、看護師2名、事務職3名の計6名

月・火・木・金：午前8時30分～午後5時

火曜日・金曜日の午後は定期往診

歯科診療 宇摩歯科医師会より歯科医師2名（交代制）が派遣される。
 歯科医師、歯科衛生士、歯科助手の計3名
 火・木：午前8時30分～午後5時

(2) 患者数及び往診、訪問診療の状況

【月別患者数】(9月末現在)

(単位;人)

	外 来				往 診			
	医 科		歯 科		医 科		歯 科	
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度
合 計	2,780	2,890	496	791	57	33	0	4
月平均	463.3	481.7	82.7	131.8	9.5	5.5	0.0	0.7

5 まとめ

当課は、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業、精神保健事業及び地域医療対策事業に加え、急患医療センターや新宮診療所の管理運営に関する事務を所管している。

母子保健事業では、今年11月から、支援の必要な妊婦の把握・管理と支援プランの作成と、関連機関との連携等による就学までの切れ目のない継続した支援を目指し、子育て世代包括支援センターを開設したところであるが、産後うつや育児ストレスからの児童虐待など、様々な現代社会における問題の予防的解決につながることを期待したい。

予防接種事業においては、感染症の予防に関して予防接種が果たす役割は極めて大きく、重要性が高いことから、今後も関係機関と連携・協力を図り、円滑な接種実施に努めていただきたい。

健康増進事業においては、社会保険被扶養者健診の開始や、女性の検診及び大腸がん検診の午後検診の実施、申込方法を拡大した積極的な受診勧奨といった取り組みを行っており、今後も積極的な受診率の向上対策の実施に努められたい。

精神保健事業では相談支援業務やゲートキーパーの育成等を行っているが、今年度は四国中央市自殺対策計画の策定に取り組んでおり、今後もこころの健康づくりや自殺予防対策に尽力いただきたい。

地域医療対策事業については、医療資源の確保については厳しい状況が続く中、急患医療センター事業や各種地域医療対策事業の実施により、地域医療体制の維持確保を図っているところであるが、今後も医師と同様、看護師・介護福祉士・保育士等、地域の医療・福祉に不可欠な人材の確保についても、引き続き、積極的な取り組みをお願いしたい。

新宮診療所の運営については、人口減少に伴い患者数も減少傾向にあるが、地域住民の不安解消のためにも、今後も常勤医師の継続確保に努めていただきたい。

各事業の実施にあたっては、医療、介護、福祉分野の庁内外関係機関との情報共有、連携・協力を更に強化し、市民の健康福祉の増進に尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

発 達 支 援 課

平成30年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、主任2名、臨時職員2名

各施設については次のとおりであり、総計92名である。

【子ども若者発達支援センター】

センター長（非常勤嘱託員）

【児童発達支援センター】

課長補佐兼園長（保育士）、副園長（保育士）、主任（保育士）、係員5名（保育士2名、作業療法士2名、言語聴覚士）、非常勤嘱託員（作業療法士）、臨時職員9名（保育士5名、相談支援専門員、言語聴覚士3名）の18名

【東部子どもホーム、西部子どもホーム】

課長補佐兼園長（保育士）、副園長3名（保育士、指導員2名）、主査(指導員)、臨時職員9名(療育等指導員)の14名

【子ども若者総合相談センター】

課長補佐兼所長（保育士）、係長2名（うち保健師1名）、主査、係員（臨床心理士）、臨時職員4名（うち発達支援相談員3名）の9名

【太陽の家】

課長補佐2名（施設長1名、指導員1名）、係長22名（うち看護師1名、指導員20名）、主任7名（うち指導員5名、管理栄養士1名）、主査（指導員）、再任用職員2名、臨時職員10名（指導員）の44名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負 担 金	民生費負担金	314,128,000	164,214,305	138,163,786	26,050,519
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	66,000	0	0	0
	財産売払収入	物品売払収入	2,945,000	1,380,520	1,329,120	51,400
寄 附 金	寄 附 金	民生費寄附金	480,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,144,000	548,827	548,827	0
計			318,763,000	166,143,652	140,041,733	26,101,919

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金は、太陽の家成人施設費負担金79,108,548円、太陽の家児童施設費負担金35,371,545円、児童発達支援費負担金23,683,693円
- ・物品売払収入は、生産物売払収入

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
民 生 費	社会福祉費	太 陽 の 家 成人施設費	53,964,000	32,405,546	21,558,454	60.1
	児童福祉費	太 陽 の 家 児童施設費	31,144,000	17,631,421	13,512,579	56.6
		児 童 発 達 支 援 費	14,862,320	5,833,773	9,028,547	39.3
		子 ども 若 者 発 達 支 援 セ ン タ ー 費	8,522,000	4,715,715	3,806,285	55.3
教 育 費	中 学 校 費	教 育 振 興 費	3,000	427	2,573	14.2
	社会教育費	少 年 育 成 セ ン タ ー 費	20,000	5,992	14,008	30.0
計			108,515,320	60,592,874	47,922,446	55.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・太陽の家成人施設費では、賄材料費等の需用費12,614,127円、給食調理業務委託料等の委託料17,249,823円
- ・太陽の家児童施設費では、賄材料費等の需用費6,274,260円、給食調理業務委託料等の委託料10,172,201円
- ・児童発達支援費では、児童送迎運転委託料800,928円
- ・子ども若者発達支援センター費では、清掃委託料等の委託料1,511,092円、借地料等の使用料及び賃借料1,651,996円

2 事業の概要

(1) 子ども若者総合相談センター

- ①子ども若者総合相談
 - ・相談支援：来所相談、電話相談、巡回相談、心理療法等
 - ・基幹相談事業
 - ・発達支援連絡協議会の開催
- ②発達検査
 - ・検査種別：発達検査、運動機能検査、知能検査、心理検査等
 - ・四国中央市ことばの検査
- ③子ども・若者支援地域協議会
- ④個別支援計画
- ⑤地域拠点事業
 - ・他事業との連携・参加
 - ・あったか子育てセミナー
 - ・地域支援者研修会
 - ・5歳児相談（モデル園事業）
 - ・出前講座

(2) 児童発達支援センター

- ①児童発達支援・・・小集団療育、個別療育
- ②保育所等訪問支援
- ③障害児相談支援・・・障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助
- ④利用者サポート事業（託児）

⑤地域拠点事業

- ・児童発達支援事業所連絡会
- ・地域支援者研修会の開催
- ・実習の受け入れ

(3) 東部・西部子どもホーム

- ①放課後等デイサービス・・・小集団療育、個別療育、フリータイム
- ②地域拠点事業・・・放課後等デイサービス事業所連絡会

(4) 発達支援課管理係

- ①パレット・プラン
- ②四国中央市障害児等福祉審議会の開催
- ③スキルアップ研修
- ④広報・啓発
- ⑤ひろば活動療育支援事業（ミニクラブ）

(5) 太陽の家

①施設の入所状況（平成30年9月30日現在）

- ・児童部（経過的生活介護・経過施設入所支援）定員30人

【入所者数】

男13名、女7名の計20名 平均年齢34.6歳
四国中央市19名、新居浜市1名

- ・成人部（生活介護・施設入所支援）定員50人

【入所者数】

男30名、女19名の計49名 平均年齢53.7歳
四国中央市45名、新居浜市3名、西条市1名

- ・成人部（短期入所）定員1名

【入所者数】

1名、四国中央市1名

3 まとめ

当課は、子ども若者発達支援センター（子ども若者総合相談センター 児童発達支援センター、東部及び西部子どもホーム）、障害者支援施設太陽の家（成人部）、障害児入所施設太陽の家（児童部）を所管している。

太陽の家、子ども若者発達支援センターともに、入所者や利用者へのきめ細かなサービスが期待される中、慢性的な人材不足により、実際の事業運営については臨時職員等のマンパワーに頼っているところであるが、今後、安定的で質の高い事業運営を維持していく上で、人員の確保及び育成は不可欠である。当市の発達支援や障がい者支援についてのニーズは増加傾向にあることから、人材の確保・育成については今後一層、尽力されたい。また、職員や市民の啓発・研修について、多くの方の積極的な参加を推進するとともに、障がいの特性を正しく理解し、適切に支援を行うことのできる環境づくりに努められたい。

本市の子ども若者の福祉施策である「四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン」のもと、子ども若者発達支援センターを拠点として、今後、さまざまな個性が尊重され、かつ皆が安心して共に暮らせる地域社会の実現に向けて、きめ細かな支援事業が展開されることを期待したい。

太陽の家のあり方については、現状を踏まえ、自立支援協議会での検討が行われているところであり、今後も四国中央市の現状に合った施設の体制や事業内容の充実に向けて尽力いただきたい。

公金外現金の取扱い及び防犯カメラ等の管理・運用については、引き続き規程に基づく適正管理に努められたい。

その外、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

消 防 本 部
安全・危機管理課／予防課

平成30年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

安全・危機管理課は、課長、課長補佐3名、係長5名、主任3名、係員2名、
再任用職員3名、非常勤嘱託員、臨時職員の19名
予防課は、課長、課長補佐2名、係長2名、主任、臨時職員の7名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
分担金及び負担金	負担金	消 防 費 負 担 金	397,000	0	0	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	455,000	345,142	344,582	560
	手数料	総務手数料	60,000	39,500	39,500	0
		消防手数料	1,000,000	731,400	731,400	0
国庫支出金	国庫補助金	消 防 費 国 庫 補 助 金	29,258,000	0	0	0
県支出金	県補助金	消 防 費 県 補 助 金	6,963,000	0	0	0
諸 収 入	受託事業収入	消 防 費 受 託 事 業 収 入	21,100,000	21,100,000	10,550,000	10,550,000
	雑 入	雑 入	13,478,000	12,713,533	6,588,583	6,124,950
計			72,711,000	34,929,575	18,254,065	16,675,510

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 消防費受託事業収入は、旧別子山村常備消防受託事業収入
- ・ 雑入では、高速道路救急対策支弁金6,124,950円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	財産管理費	1,363	0	1,363	0.0

		防災対策費	15,519,000	8,727,262	6,791,738	56.2
消 防 費	消 防 費	常備消防費	109,025,000	69,402,220	39,622,780	63.7
		非常備消防費	146,638,000	50,630,406	96,007,594	34.5
		消防施設費	212,102,000	148,622,040	63,479,960	70.1
		水 防 費	381,000	156,391	224,609	41.0
		災害対策費	13,672,000	4,270,109	9,401,891	31.2
計			497,338,363	281,808,428	215,529,935	56.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・防災対策費では、全国瞬時警報システム整備事業の機器移設業務委託料6,079,968円
- ・常備消防費では、需用費13,663,025円、役務費4,324,503円、委託料42,941,797、負担金補助及び交付金4,855,075円
- ・非常備消防費では、報償費8,685,600円、需用費5,383,031円、負担金補助及び交付金34,596,766円
- ・消防施設費では、常備消防施設整備事業の工事請負費12,096,000円、備品購入費73,792,000円、非常備消防施設整備事業の工事請負費7,579,040円、備品購入費55,134,000円

2 消防訓練・出前講座実施状況

今年度9月末現在、事業所や学校等を対象として、消防訓練（通報・避難・消火等）166件、出前講座（救命・火災・消火等）238件を実施した。

3 車両維持管理状況

消防本部、消防署あわせて33台の車両を保有しており、車検等による点検の外、1日2回の点検や2ヶ月に1回の消防長による点検を実施している。

4 火災及び救急状況（上半期）

	火災件数（件）	救急出動件数（件）	搬送人員（人）	救助件数（件）
平成30年度	11	1,835	1,725	19
平成29年度	11	1,795	1,716	26

5 危機管理対策状況

（1）防災対策の推進

- ・災害対策本部体制の構築

消防防災センター内に、災害対策本部室を常設し、災害対策本部及び支部の体制を見直し、迅速かつ的確な災害対策を実施するため体制を構築

今年度から、川之江・三島両支部を各地元へ移転し、消防団との連携強化を図り地域に密着した体制づくりを構築

- ・ 応援協定

自治体間の人的・物的相互応援、民間企業との食料・生活必需品提供及び大規模避難場所の確保等

- ・ 備蓄品

飲料水・保存米・缶詰パン・飲料水非常用給水袋・毛布・仮設トイレ・土のう袋等

- ・ 自主防災組織の結成促進

平成30年度9月末現在、130組織で結成率は69.72%

- ・ 防災訓練及び出前講座による防災知識の普及啓発

- ・ 全国瞬時警報システム（J-A L E R T）

大規模災害やミサイル攻撃等の情報をより早く市民に伝達し被害を軽減

- ・ 四国中央市業務継続計画（B C P）

平成29年度に策定した同計画に基づき教育や訓練を行うことで継続的な改善を実施

（2）消防団関係

現在の実人員数は、定数1,367人に対し1,252人で、平成30年度9月末現在の緊急出動回数は18回である。

6 まとめ

常備消防については、消防・緊急体制の適正な整備とともに火災予防活動の推進、自主防災組織の育成指導、緊急搬送の適正利用の啓発等に努められているところである。

近年、異常気象等に起因する土砂災害・河川の氾濫や、近い将来発生が予想される南海トラフ地震といった、これまでの想定を超える危機事象の発生リスクが高まっており、早急な危機管理体制の充実・強化が求められている。

このような中、両課では人命を守ることを最優先に地域防災力の向上を目指し、安全安心なまちづくりの推進に努められているが、市内の自主防災組織は平成30年9月末現在、130組織、組織率69.72%と、県、全国と比べかなり低い状況であることから、今後も組織率の向上に尽力いただきたい。

防災知識の普及啓発では、地震防災対策講座、災害図上訓練（DIG）、自主防災組織講座、住民参加型の講座「避難所運営ゲーム（HUG）」を実施しており、住民の自助・共助意識と地域防災力の向上に努められている。また、昨年度、「四国中央市業務継続計画（BCP）」を策定しており、今後は計画の実効性を高めるための教育や訓練の実施、P D C Aサイクルによる継続的な改善に努められたい。

危険物の許認可、検査等査察については、件数も多く、業務遂行体制としては厳しい状況と思われるが、重要な業務であるので今後とも適切な対応をお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

消 防 署

本 署 ・ 新 宮 分 遣 所

平成30年9月1日現在、当署は下記により分掌事務を処理している。

消防署	署長（兼次長）
本署	
消防一課	課長、課長補佐9名、係長8名、主任3名、主査2名、係員12名の計35名
消防二課	課長、課長補佐10名、係長8名、主任2名、主査、係員12名の計34名
東分署	分署長、分署長補佐5名、係長4名、主任、主査3名、係員3名の計17名
西分署	分署長、分署長補佐6名、係長4名、主任3名、主査、係員6名の計21名
合計	108名

1 施設の概要（平成30年9月30日現在）

名 称	建築年月	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
消防本部・消防署	平成27年3月	6,464.75	6,857.16
東 分 署	平成10年11月	1,383.7	740.88
西 分 署	平成23年3月	16,246.92	521.61
新 宮 分 遣 所	平成26年3月	1,047.88	433.50
嶺 南 分 遣 所	昭和58年2月	400.00	127.06

*消防本部・消防署の延床面積内訳は、本館棟5,963.92m²、付属棟693.59m²、主訓練塔199.65m²

*西分署の延床面積内訳は、新築部分266.61m²、土居庁舎2階改修部分255m²

*新宮分遣所の延床面積内訳は、庁舎387.3m²、備蓄倉庫46.2m²

2 消防活動状況（上半期）

地 域	火災発生件数		救急出動件数		救助発生件数	
	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年	平成30年	平成29年
伊 予 三 島 地 域	6	2	735	719	8	10
川 之 江 地 域	3	5	685	667	4	8
土 居 地 域	2	3	366	352	4	7
新 宮 地 域	0	1	37	46	1	0
新居浜市別子山（受託）	0	0	8	5	2	0
管 外	0	0	4	6	0	1
合 計	11	11	1,835	1,795	19	26
増 減	0		40		△7	

3 管理車両の保有状況（平成30年9月30日現在）

車 両 名	本 部	本 署	東 分 署	西 分 署	新宮分遣所	嶺南分遣所
消防ポンプ自動車		3	1	1	1	1
水槽付消防ポンプ自動車		1		1		
化学消防ポンプ自動車		1				
35m級梯子自動車		1				
救助工作車Ⅱ型		1				
高規格救急自動車		3	1	1		
2B型救急自動車					1	1
広 報 車	2		1	1		
小型ポンプ積載車			1	1		
査 察 車	2					
指 揮 車		1				
水 槽 車		1				
資 機 材 搬 送 車	1	1				
火 災 調 査 車	1					
移 動 式 電 源 車	1					
計	7	13	4	5	2	2

4 まとめ

財務会計上の監査については、先の消防本部で既に終えているため、本署、新宮分遣所については組織体制や施設、機器類の整備・管理状況について、現状を調査した。

当市消防防災センターにおいては、市の消防・防災拠点として高機能消防指令センターが整備され、本署消防施設としての充実・強化が図られている。

本署、新宮分遣所では24時間出動に対応するため2課または2部体制としており、有事の際には臨機応変な協力体制が求められているが、条例定数を下回る現在の人員では、特に大規模災害発生の際には、消防力が災害力に対し劣勢となる可能性が危惧される。まずは通常業務に支障をきたすことのない十分な人材の確保、育成と、市民の生命と財産を守るべき重要な職責を担う現場の職員が恒常的な疲弊を強いられることのない適正な人員配置に努められ、想定される大規模災害にも対応し得る組織体制の構築に尽力いただきたい。

本署、新宮分遣所の備品整備では、資機材、車両等について日常の点検整備が行き届いているところであり、今後とも適切に耐用年数を見極め、年次計画的に更新・導入していくよう努められたい。

また、平成30年度上半期の火災発生状況では、昨年度と同件数であるが、今後も防火啓発・普及の取り組み強化をお願いしたい。

なお、施設、車両、備品類は特に問題はなく維持管理されていることを確認した。

会 計 課

平成30年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長（会計管理者）、課長補佐、係長3名、主任、係員2名の計8名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
財 産 収 入	財産運用収入	利子及び配当金	2,415,000	217,391	217,391	0
		基金運用収入	40,000	32	32	0
	財産売払収入	物品売払収入	1,000	0	0	0
諸 収 入	市預金利子	市預金利子	20,000	208,765	208,765	0
	雑 入	雑 入	590,000	356,290	356,290	0
計			3,066,000	782,478	782,478	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 利子及び配当金では、財政調整基金利子211,880円
- ・ 市預金利子は、普通・定期預金利子
- ・ 雑入では、切手類販売手数料265,202円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支 出 負 担 行 為 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	総務管理費	会計管理費	3,617,000	2,153,299	1,463,701	59.5
計			3,617,000	2,153,299	1,463,701	59.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 需用費の印刷製本費486,278円、役務費の手数料653,755円、委託料の口座振替事務委託料648,000円

2 事務の概要

(1) 出納事務処理状況（平成30年9月末日現在）

- ・一般会計及び各特別会計の収支残額 4,058,546,210円
- ・歳計外現金残額 227,235,048円

主なものは、契約保証金52,492,000円、西部臨海負担金30,874,791円、住宅敷金川之江公営住宅27,745,520円、港湾使用料24,565,732円などである。

(2) 基金の経理及び運用状況（平成30年9月末日現在）

基金（22基金）残高 13,684,054,938円

主なものは、財政調整基金6,618,747,000円、合併振興基金3,376,789,000円などである。

3 まとめ

当課では、現金等の出納及び保管に関する事務をはじめ、公金支出に伴う支出負担行為の確認及び収支命令等の審査、公金の運用管理等の会計事務を行っており、公正な執行の確保に努められている。加えて今年度は公金・準公金等の現金取扱いについて現地調査を実施するなど、適正化に尽力されている。

資金管理については、運用実績や資金計画等から歳入歳出時期を的確に把握し、適正な資金管理及び執行の管理を行うとともに、引き続き計画的な資金運用に努めていただきたい。

また、昨年の地方自治法改正により、地方自治体の財務会計事務については早急な内部統制の整備が求められていることから、これまで以上に各課への指導的役割を果たされることを期待したい。

なお、当課については例月出納検査を実施しており、定期検査はそれ以外の事項について提出された書類を基に監査を実施した。その結果、関係書類、証拠書類及び備品の取扱いについて、概ね適正に処理・整備されていることが認められた。

議会事務局 議事調査課

平成30年9月1日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。

局長、課長、課長補佐、係長3名、主任、係員の計8名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当事務局所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位:円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
議 会 費	議 会 費	議 会 費	192,795,000	103,303,975	89,491,025	53.6
総 務 費	総務管理費	財産管理費	1,232,000	0	1,232,000	0.0
計			194,027,000	103,303,975	90,723,025	53.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・議会費では、議長・副議長及び議員の報酬52,350,000円、議員期末手当15,803,141円、共済費27,817,504円、旅費5,791,260円

2 行政調査の費用弁償状況

常任委員会	3件	2,351,800円
議会運営委員会	1件	561,780円
特別委員会行政調査	3件	1,571,360円

3 来訪行政視察の状況

今年度9月末現在7件(34名)であり、主な調査事項は、子ども若者発達支援センターに関するものである。

4 まとめ

当市議会は定数22名の議員で構成され、3つの常任委員会と議会運営委員会に加え3つの特別委員会が設置されており、議会事務局では議会の運営や調査、議事等に関する事務を分掌している。

議会事務局では、行政全般に関する項目について、自治体議会議員の行政視察の受け入れを行っており、今年度は9月末現在で7件、合計34名の受け入れを行っている。

議会活動啓発事業については、今年度は四国中央テレビの協力により、愛媛大学教授と議員による番組「明日について話しましょう」が配信されているが、このような取り組みが、当市市議会について市民が知り、一緒に考える良い機会となることを期待したい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

情報政策課

平成30年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長2名、主任2名、係員の7名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当課所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
諸収入	雑入	雑入	1,853,000	37,732	37,732	0
計			1,853,000	37,732	37,732	0

イ 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	33,072,840	31,398,840	1,674,000	94.9
		情報管理費	621,799,000	584,716,444	37,082,556	94.0
		市民会館等施設費	60,000	20,000	40,000	33.3
		ケーブルテレビ運営費	58,429,000	55,471,765	2,957,235	94.9
民生費	社会福祉費	国民年金費	550,000	146,600	403,400	26.7
		太陽の家成人施設費	78,000	26,000	52,000	33.3
		隣保館費	150,000	50,000	100,000	33.3
	児童福祉費	保育所費	347,000	115,600	231,400	33.3
		太陽の家児童施設費	78,000	26,000	52,000	33.3
		児童発達支援費	240,000	80,000	160,000	33.3
		児童館費	16,000	5,200	10,800	32.5

衛生費	保健衛生費	保健センター費	30,000	6,000	24,000	20.0
教育費	小学校費	学校管理費	130,000	43,200	86,800	33.2
	中学校費	学校管理費	500,000	166,400	333,600	33.3
	社会教育費	少年育成センター費	45,000	14,800	30,200	32.9
計			715,524,840	672,286,849	43,237,991	94.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費は、新庁舎建設事業の情報通信設備工事
- ・情報管理費では、通信運搬費10,728,920円、コンピュータ等保守委託料15,559,683円、電子計算機借上料61,507,146円、コンピュータ等借上料34,369,104円、備品購入費28,862,892円、ネットワーク施設整備事業の地域公共ネットワーク再構築工事49,680,000円、備品購入費205,200,000円
- ・ケーブルテレビ運営費では、委託料39,308,001円、ケーブルテレビ施設整備事業補助金12,214,000円

(2) 国民健康保険診療所事業特別会計

ア 歳出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	12,000	4,000	8,000	33.3
計			12,000	4,000	8,000	33.3

- ・全て使用料及び賃借料

(3) 港湾上屋事業特別会計

ア 歳出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
港湾施設費	上屋管理費	上屋管理費	900,000	120,000	780,000	13.3
計			900,000	120,000	780,000	13.3

- ・需用費 ・使用料及び賃借料

(4) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	事業費	150,000	50,000	100,000	33.3
計			150,000	50,000	100,000	33.3

・全て使用料及び賃借料

(5) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	150,000	0	150,000	0.0
		事業費	900,000	300,000	600,000	33.3
計			1,050,000	300,000	750,000	28.6

・事業費は、使用料及び賃借料

2 情報セキュリティ、ネットワークシステム関係

職員研修、外部監査、情報システム関連全般の最適化、また、情報通信分野における被災対策を行っている。また、二要素認証システムを活用し、適切なネットワーク運用・管理を実施している。

3 ケーブルテレビ関係

今年度9月末現在の自治体エリア加入世帯数は2,849世帯で、加入率は71.2%である。

4 まとめ

当課は、情報政策係、システム管理開発係の2係により、情報化政策の企画及び立案に関する事務や、庁内全体の情報システムの開発・管理・運営に関する事務を所管し、業務の効率化と住民サービスの向上を図っているところである。

当課では、様々な対策を講じ適切なネットワークの運用・管理に努められるとともに、情報セキュリティの取り組みとして、新規任用職員等を対象に情報セキュリティ研修を実施しているが、情報漏えいのリスクを再認識し、いま一度、全庁的な職員のセキュリティ意識と対策の向上、強化を図っていただきたい。

情報通信基盤である公共ネットワークシステムの保守にも努められており、今後も各庁舎・施

設間を結ぶネットワークケーブルの適切な維持管理に尽力いただきたい。

本市の事務処理を行う上で各種情報システムは不可欠なものであるが、この調達に関しては情報システム調達委員会はもとより、これまで以上に情報政策課において主導的な役割をお願いしたい。ケーブルテレビ事業については、(株)四国中央テレビに市が25%の出資を行っている。当社の経営状況については、第14期(平成29年度)決算報告書によれば、5,798万円の純利益が計上されている。四国中央市での加入率は56.1%となり、行政チャンネルの存在感も増しているなか、今まで以上に市民生活に有益な情報をタイムリーに提供できるよう取り組んでいただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

監査委員事務局

平成30年9月1日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。
局長、次長（課長補佐）、係長の計3名

1 予算の執行状況

平成30年9月末日現在における当事務局所管の平成30年度予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）（単位：円、%）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	監査委員費	監査委員費	2,868,000	1,406,968	1,461,032	49.1
計			2,868,000	1,406,968	1,461,032	49.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・監査委員報酬1,131,000円

2 事務の概要

(1) 例月出納検査

会計等	回数	日数
一般会計及び各特別会計の歳計現金並びに歳入歳出外現金	6	18
公営企業会計（下水道事業）	6	18
公営企業会計（水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業）	6	6

(2) 定期監査

今年度9月末までに17課の定期監査を実施し、結果についての報告及び公表を行った。

(3) 決算審査並びに基金運用状況審査

平成29年度一般会計及び特別会計並びに基金運用状況、公営企業会計（水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業）について審査した。

(4) 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成29年度財政健全化判断比率並びに資金不足比率について審査した。

3 まとめ

当事務局では、監査委員の補助機関として、主に、例月出納検査、定期監査をはじめ、決算審査並びに基金運用状況審査、財政健全化判断比率及び資金不足比率審査等の事務処理等を行っている。昨年の地方自治法改正により監査制度の充実強化が図られたことに伴い、監査委員事務局職員にはこれまで以上に資質の向上と積極的姿勢が求められているところである。今後、監査委員が実効性ある充実した監査を行うためにも、実質的に監査の実務を担う事務局職員には、これまでの慣習に捉われることなく、更なる専門的知識や優れた監査技法を研究、習得するなど、一層のスキルアップに努められたい。

なお、定期監査に際し、関係書類、証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。